

NGOとの連携(無償資金協力・技術協力)①

【要望額15億円、要求額106億円】

※要望枠は無償資金協力のみ、要求額は無償資金協力及び技術協力。

【事業の目的・効果】

●国際協力における「新しい公共」の担い手である日本の国際協力NGOとの連携を一層強化することを目的として、日本のNGOと外務省が連携して行う開発協力事業や、緊急人道支援事業を拡充するために、要望額15億円を計上。

●緊急人道支援や開発の現場において、伝統的な政府や国際機関に加えて重要なプレーヤーとしてNGOの役割が注目されている中で、欧米の主要なNGOに比べ事業規模や財政基盤は小さいが徐々にその活動の幅を拡げつつある日本の国際協力NGOを体制強化を支援し、NGOと連携して途上国支援の新しいあり方を追求。

●NGOによる人材確保・雇用拡大効果も期待される。

要求額(106億円)

1. 無償資金協力(34億円)

- ①開発協力事業を中心とした日本NGO連携無償(N連)事業
- ②ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援事業(対アフガニスタン支援を除く)

2. 技術協力(73億円)

【参考1】ジャパン・プラットフォーム(JPF)海外での大規模災害や紛争発生時に日本のNGOが迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うことを可能とするため、NGO、経済界及び政府の三者が協力して設立した組織(NPO法人)。現在、南部スーダンのほか、ハイチにおける地震被災者支援事業やアフガニスタンにおける人道支援事業等を行っている。



要望額(15億円)

○無償資金協力(15億円)

- ①N連新制度(国際協力における重点課題)による事業の拡充
- ②JPFを通じた緊急人道支援事業の拡充

【参考2】N連新制度:P16参照



【要望額と要求額の違い】

要求額106億円はこれまでのNGOとの連携強化の成果を最低限維持するために必要な経費であるのに対し、要望額15億円は開発協力および緊急人道支援の双方で一層拡充・推進するために必要な経費。

NGOとの連携(無償資金協力・技術協力)②

「新しい公共」の担い手である日本の国際協力NGOとの連携強化により、国民が幅広く参加する国際協力を実現し、より効果的かつ効率的なODAによる途上国支援の実施を目指すもの

◎アフリカなど途上国支援を強化するため国際機関やNGOと連携する

要求について

- 無償資金協力については、上記のとおり、政府の重要政策として位置付けられていること、平成22年度より日本NGO連携無償資金協力(以下、N連)の制度の抜本的見直しなど質・量ともに強化していることから、対前年度同額(34億円)を計上
- 技術協力についても、同様に対前年度とほぼ同額(73億円、▲2億円)を計上

要望について

- 要望額には無償資金協力のみ計上
 - (1)「国際協力における重点課題分野のN連事業の拡充」については、N連の制度の抜本的見直しによる複数年度事業の承認が23年度から本格化することが見込まれるため、従前の事業規模を維持すべく前年度同額を要求枠に計上した上で、要望枠において、N連の制度の抜本的見直しによる事業の増加に対応するための経費を計上
 - (2)「JPFを通じた緊急人道支援事業の拡充」については、いつ起こりうるかわからない緊急人道支援に確実に対応するため、従前の事業規模を維持すべく前年度同額を要求枠に計上した上で、要望枠において、21年度2次補正にも所要額を計上し、現在も支援事業を実施中であり、23年度も継続が見込まれる南部スーダン人道支援を実施するための経費を計上

NGOとの連携(無償資金協力・技術協力)③

① 日本NGO連携無償資金協力(N連)

日本のNGOが海外で行う経済・社会開発事業に対し資金協力行う制度。外務省による国際協力NGO支援を一層強化するため、NGOとも具体策について意見交換を重ねた上で、平成22年度より制度を抜本的に見直し。

抜本的制度見直しの概要

NGOとの連携強化によるODA実施～「国際協力における重点課題」の導入～

一定の事業実施能力を有するNGOについては、これまでより大規模かつ長期間にわたって事業を支援し、外務省とNGOの連携を一層強化するため、外務省およびNGO双方が重視する「国際協力における重点課題」を導入。これに該当する事業を行うNGOについては次のような優遇措置をとり、積極的に支援する制度。

- ▶ 供与限度額の拡大: 原則5,000万円→1年当たり1億円目処
- ▶ 複数年事業の承認: 12ヶ月以内→3年以内目処
- ▶ 対象費目の拡大: 一般管理費を支援対象費目に追加

平成22年度の「国際協力における重点課題」は次の6地域・分野。

- ・東ティモールにおける国づくり支援
- ・メコン地域における保健・医療サービスの向上
- ・大洋州における脆弱性の克服に対する支援
- ・ネパールにおける民主化・平和構築支援
- ・アフリカにおけるMDGs達成に資する事業
- ・パレスチナ支援に関する全事業

その他の主な制度変更点

予算規模の拡充とユーザーフレンドリーな資金供与メカニズムの構築

日本NGO連携無償予算を大幅に拡充。供与限度用件の緩和、支援対象経費の拡充、手続きの簡素化等。

N連の対象事業として平和構築事業を追加

② ジャパン・プラットフォーム(JPF)南部スーダン人道支援

平成22年9月現在、次のJPF加盟8NGOが水・衛生分野を中心に事業を展開。

- ・ADRA Japan
- ・ケア・インターナショナル・ジャパン
- ・ジェン
- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- ・難民を助ける会
- ・日本紛争予防センター
- ・ピースウィンズ・ジャパン
- ・ワールド・ビジョン・ジャパン

